

## 「新幹線乗務員の再教育」 の掲示に申し入れ！ 一方的な実施に抗議！

10月11日から、新幹線各運輸所において「乗務員の再教育について」と題した業務掲示が所長名により一斉にはりだされました。その内容は、「新幹線乗務員の再教育は、同種事故等の再発防止、及びサービスレベルの向上を目的に、知識・技能を一定のレベルに引き上げるよう実施してきているが、今後さらに、これまで以上に信頼性を確保し教育を充実」と前段で考え方を明らかにしています。具体的には、事故を発生させた場合、再教育と称する見極め試験を実施するとしています。運転士（車掌兼務）、運転士、車掌とそれぞれ見極め試験を実施し、試験回数の上限を定め合格しない場合は再教育を終えるという内容になっています。さらに、職名変更や他職場への配転まで謳っています。

組合員の皆さん！ このような「見極め試験」が、事故の再発防止の再教育といえるのでしょうか？ まさに「見せしめ試験」であり全く責任追及以外のなにものでもありません。西日本福知山線での脱線・転覆事故を同じ輸送業に働く者として重く受け止めるのであれば、再教育のあり方について労使間で十分協議し、乗務員の意見を十分反映すべきです。にもかかわらず、一現場長名でこのような掲示を一方的に掲出し、実施していくことは断じて容認する訳にはいきません。

したがって本部は、労務管理優先、安全軽視の会社に抗議すると共に、再教育のあり方について労使で協議するよう申し入れ（申14号）を行いました。職場からも管理者にどんどん質問をしていきましょう。

「見極め試験」のみが、なぜ再教育といえるのか！  
見せしめ・懲罰的な対応で、

真の安全は守られない！